

仕 様 書

1 件名 令和8年度コピー用紙の購入（単価契約）

2 概要

本契約は、神戸運輸監理部(管内事務所等含む。)で使用するコピー用紙を単価契約により調達するものである。

3 品目・規格・単位及び予定数量

品目	規格	単位	予定数量
コピー用紙	A4紙 2,500枚 (500枚/冊, 5冊入)	箱	2,700
コピー用紙	A3紙 1,500枚 (500枚/冊, 3冊入)	箱	20
コピー用紙	B4紙 2,500枚 (500枚/冊, 5冊入)	箱	10

4 担当職員、納入場所、納入期限

(1) 担当職員

神戸運輸監理部総務企画部会計課
調度管財係
TEL 078-321-3143

(2) 納入場所

別紙納入場所一覧のとおり

(3) 納入期限

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

5 仕様

(1) 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）に規定する、環境物品等の調達の推進に関する基本方針に適合する製品であること。

(2) 古紙パルプ配合率は70%以上であり、上記(1)の基本方針による算定式で総合的に評価した総合評価値が84以上であること。

なお、総合評価値が84以上であることを証明する文書及び製紙会社等からの品質証明書の写しを提出すること。

(3) 品質証明書に記載された坪量 (g/m^2) の実績値が63.0以上、紙厚 (μm) の実績値が88.0以上、こわさ ($\text{cm}^3/100$) の実績値が縦(MD) 83.0以上、横(CD) 3

5.0以上であること。

- (4) バージンパルプが使用される場合にあっては、その原料の原木は、伐採に当たって、原木の生産された国又は地域における森林に関する法令に照らして手続が適切になされたものであること。ただし、間伐材により製造されたバージンパルプ及び合板・製材工場から発生する端材、林地残材・小径木等の再生資源により製造されたバージンパルプには適用しない。

なお、この場合にあっては製紙メーカー等からの証明書等の写しを提出すること。

6 納入方法

- (1) 発注者の納入請求に対し、受注者は速やかに請求物品を指定する場所に納入すること。

納入に要する経費は全て受注者の負担とする。

なお、最低発注ロット数は5箱以上とする。

- (2) 納入請求は、原則2か月分以上取りまとめることとし、請求月の10日までに行い、受注者は請求月の末日までに納品するものとする。

なお、受注者は納入日を事前に担当職員及び各納入場所担当職員に通知すること。

おって、上記によらず臨時で納入請求する場合は、その都度双方調整を行う。

- (3) 受注者は、納入場所での納入検査に合格した後、納品書を提出すること。

なお、納入品に不具合が判明した場合は直ちに代替品を納入すること。

- (4) 受注者は、各納入場所担当職員と納入方法の詳細について十分に打合せを行うこと。

7 請求方法

受注者は納入検査に合格した品目について、1か月ごとに納入数量を取りまとめの上、発注者に請求するものとする。

8 秘密の保持

受注者は、本契約内容及び納入作業等で知り得た情報をいかなる場合も第三者に漏えいしてはならない。

また、納入先に出入りする場合は、その身分を証明するものを必ず携行すること。

9 その他

- (1) 本仕様書に疑義が生じた場合は、担当職員と協議すること。

- (2) 各品目の数量は現時点における予定数であり、増減する可能性があることを了承の上入札に参加すること。

10 仕様に関する問合せ先

神戸運輸監理部総務企画部会計課 TEL: 078-321-3143 担当: 畠山

別紙 納入場所一覧

神戸運輸監理部 納入場所一覧表（4箇所）

部署名	住所	電話番号
神戸運輸監理部	〒650-0042 神戸市中央区波止場町1-1	078-321-3143
神戸運輸監理部（魚崎庁舎）	〒658-0024 神戸市東灘区魚崎浜町34-2	—
姫路海事事務所	〒672-8063 姫路市飾磨区須加294-1	—
姫路自動車検査登録事務所	〒672-8588 姫路市飾磨区中島福路町3322	—